

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3197074号
(U3197074)

(45) 発行日 平成27年4月16日(2015.4.16)

(24) 登録日 平成27年3月25日(2015.3.25)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 O R 11/02 (2006.01) B 6 O R 11/02 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2015-533 (U2015-533)
(22) 出願日 平成27年2月5日(2015.2.5)
(31) 優先権主張番号 T02014U000024
(32) 優先日 平成26年2月6日(2014.2.6)
(33) 優先権主張国 イタリア(IT)(73) 実用新案権者 514246901
ミッレフィオーリ・ソチエタ・ア・レスポ
ンサビリタ・リミタータ
Millefiori S. r. l.
イタリア、イー20123ミラノ、ヴィア
・チェザーレ・カントゥ1番
(74) 代理人 100100158
弁理士 鮫島 睦
(74) 代理人 100084146
弁理士 山崎 宏
(74) 代理人 100122297
弁理士 西下 正石
(74) 代理人 100138874
弁理士 大塚 雅晴

最終頁に続く

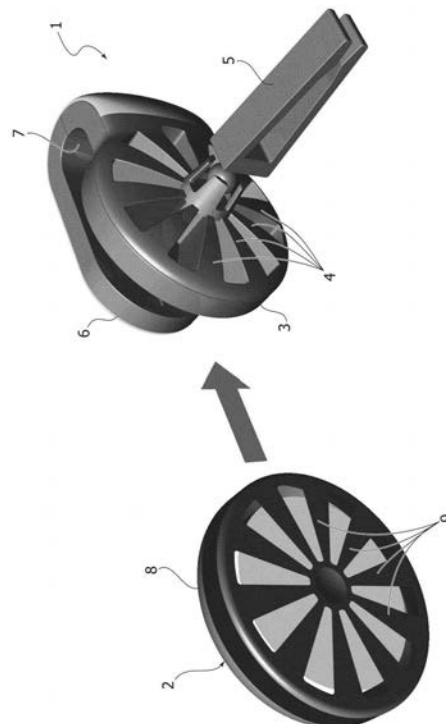
(54) 【考案の名称】 車両に使用する香料拡散器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】新規かつ独自の形状を為して、機能的有効性を十分に向上させるよう設計された香料拡散器を提供する。

【解決手段】香料拡散本体2を保持する支持部1を備える車両用香料拡散器。支持部1はスリット4と、車両の支持構造部へ連結するための関節タイプの背面取付部5とを備えた大略円形のベース3と当該ベース3に接続されていて、ベース3の前方へと湾曲して、開いた受入部7を形成するフロントアーム6とを備える。香料拡散本体2は、平坦で円筒状のケーシング8から構成されていて、当該ケーシング8は、その外周部が突出するようにして、受入部7にセットされるとともに、同軸状かつ回転可能にベース3に接続されている。ケーシング8は、香料液を浸透させた親水性材料を収容するとともに、支持部1のベース3に形成された上記スリット4と対向する背面スリット9を有する。

【選択図】 図6



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

香料拡散本体（２）を保持する支持部（１）を備える車両用香料拡散器であって、

上記支持部（１）は、

スリット（４）と、車両の支持構造部へ連結するための関節タイプの背面取付部（５）とを備えた大略円形のベース（３）と、

当該ベース（３）に接続されていて、ベース（３）の前方へと湾曲して、開いた受入部（７）を形成するフロントアーム（６）と、を備え、

10

上記香料拡散本体（２）は、

平坦で円筒状のケーシング（８）から構成されていて、当該ケーシング（８）は、その外周部が突出するようにして、受入部（７）にセットされるとともに、同軸状かつ回転可能にベース（３）に接続されており、

当該ケーシング（８）は、香料液を浸透させた親水性材料を収容するとともに、支持部（１）のベース（３）に形成された上記スリット（４）と対向する背面スリット（９）を有していることを特徴とする、車両用香料拡散器。

【請求項 2】

上記フロントアーム（６）は、大略 J 字状の構造を為していることを特徴とする、請求項 1 記載の車両用香料拡散器。

20

【請求項 3】

上記スリット（４）および背面スリット（９）は、スポーク状に配列されていることを特徴とする、請求項 1 または 2 記載の車両用香料拡散器。

【請求項 4】

スポーク状に配列された上記各スリット（４、９）は、それぞれ、ベース（３）およびケーシング（８）の外周から中心へと向かって先細りになるテーパ状であることを特徴とする、請求項 3 記載の車両用香料拡散器。

【請求項 5】

上記親水性材料は、体積一定の吸水性材料であることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載の車両用香料拡散器。

30

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、車両に使用する香料拡散器であって、香料拡散本体を保持する支持部を備えるタイプのものに関する。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0002】**

本考案の香料拡散器は、新規かつ独自の形状を為していて、従来の香料拡散器と比較して、機能的有効性を十分に向上させるよう設計されている。

40

【課題を解決するための手段】**【0003】**

本考案の車両用香料拡散器は、基本的に以下の点に特徴を有する。

【0004】

上記支持部は、

スリットと、車両の支持構造部へ連結するための関節タイプの背面取付部とを備えた大略円形のベースと、

当該ベースに接続されていて、ベースの前方へと湾曲して、開いた受入部を形成するフロントアームと、を備える。

【0005】

50

上記香料拡散本体は、

平坦で円筒状のケーシングから構成されていて、当該ケーシングは、その外周部が突出するようにして、受入部にセットされるとともに、同軸状かつ回転可能にベースに接続されている。当該ケーシングは、香料液を浸透させた親水性材料を収容するとともに、支持部のベースに形成された上記スリットと対向する背面スリットを有している。

【考案の効果】

【0006】

上記構成を有するが故に、支持部に設けた関節タイプの背面取付部を介して、車両の支持構造部へ連結された本考案の香料拡散器によれば、支持部に対して香料拡散本体を単に回転させて、香料拡散本体のスリットとベースのスリットとを互いに一致させたり、徐々にオーバーラップ量を大きくしたり、小さくしたりするだけで、拡散する香料の量を有効に変更することができる。

10

【0007】

本考案の好ましい実施形態においては、上記フロントアームは、大略J字状の構造を為している。また、上記スリットおよび背面スリットは、スポーク状に配列されていて、外周から中心へと向かって先細りになるテーパ状であることが好都合である。

【0008】

香料拡散本体に収容される親水性材料は、体積一定の吸水性材料であることが好都合である。

【図面の簡単な説明】

20

【0009】

【図1】本考案の香料拡散器を示す前方斜視図。

【図2】図1の香料拡散器の後方斜視図。

【図3】図1の香料拡散器の上面図。

【図4】図1の香料拡散器の正面図。

【図5】図1の香料拡散器の前方分解斜視図。

【図6】図1の香料拡散器の後方分解斜視図。

【考案を実施するための形態】

【0010】

添付の図面を参照して、本考案の実施形態を詳細に説明する。実施形態は、限定を意図しない、純粹な例示である。

30

【0011】

図面に示したように、本考案の香料拡散器は、全体を参照数字1で示した支持部と、香料拡散本体2とを含んでいる。

【0012】

支持部1は、大略円形のベース3で構成される。ベース3には、外周から中心へと向かって先細りになるテーパ状のスリット4が、スポーク状に配列されている。さらに、ベース3には、車両の支持構造部へ連結するための関節タイプの背面取付部5が設けられている。

【0013】

40

支持部1は、さらに、ベース3に接続されたフロントアーム6を備える。フロントアーム6は、ベース3の前方へと湾曲して大略J字状の構造を為し、それにより、開いた受入部7を形成している。

【0014】

香料拡散本体2は、平坦で円筒状のケーシング8から構成されていて、その外周部が突出するようにして、受入部7にセットされている。そして、同軸状かつ回転可能に、支持部1のベース3に接続されている。ケーシング8は、背面スリット9を有している。これらの背面スリット9は、支持部1のベース3に形成されたスリット4と同様のものであって、それらスリット4と対向している。ケーシング8は、香料液を浸透させた親水性材料を収容している。この親水性材料は、体積一定の吸水性材料であることが好都合である。

50

【0015】

以上の説明から明らかなように、使用時には、支持部1に対して香料拡散本体2を回転させることで、スリット9とスリット4の相対位置を変更させて、これにより、車内空間に向かって香料液が流れる流路を、選択的に大きく、または小さくすることができる。

【0016】

当然のことながら、図示および説明をした内容に関して、実用新案登録請求の範囲で特定される本考案の範囲から逸脱すること無しに、構造および具体構成の詳細を広く変更することができる。したがって、例えば、フロントアーム6の表面特性および材料を大きく変更することが可能であり、香料拡散器の全体的な外観を向上させることも可能である。

【符号の説明】

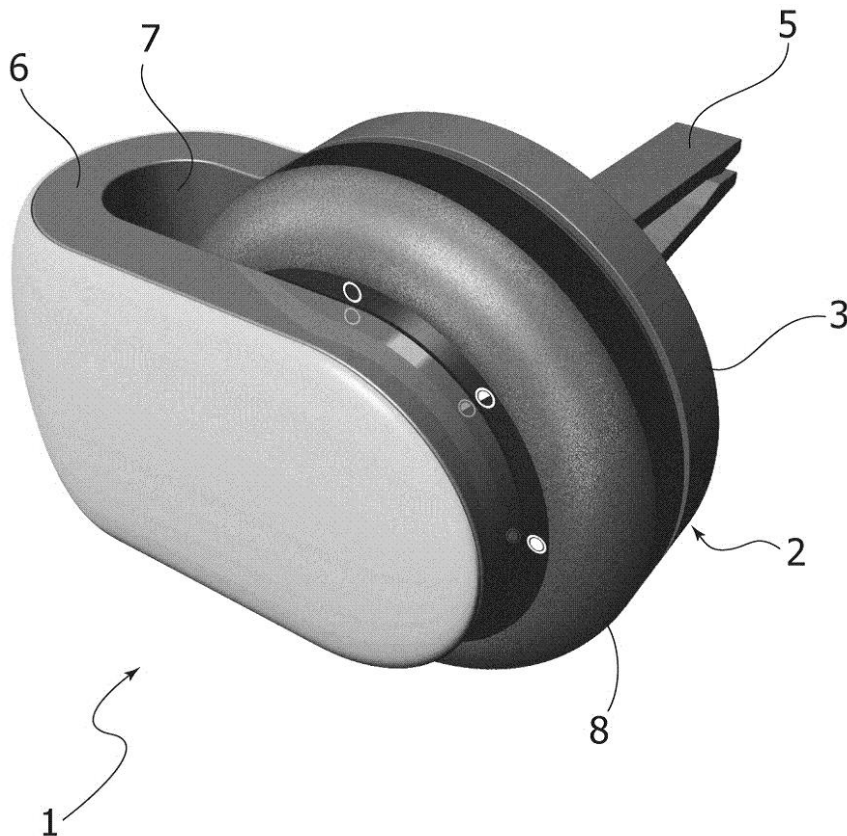
10

【0017】

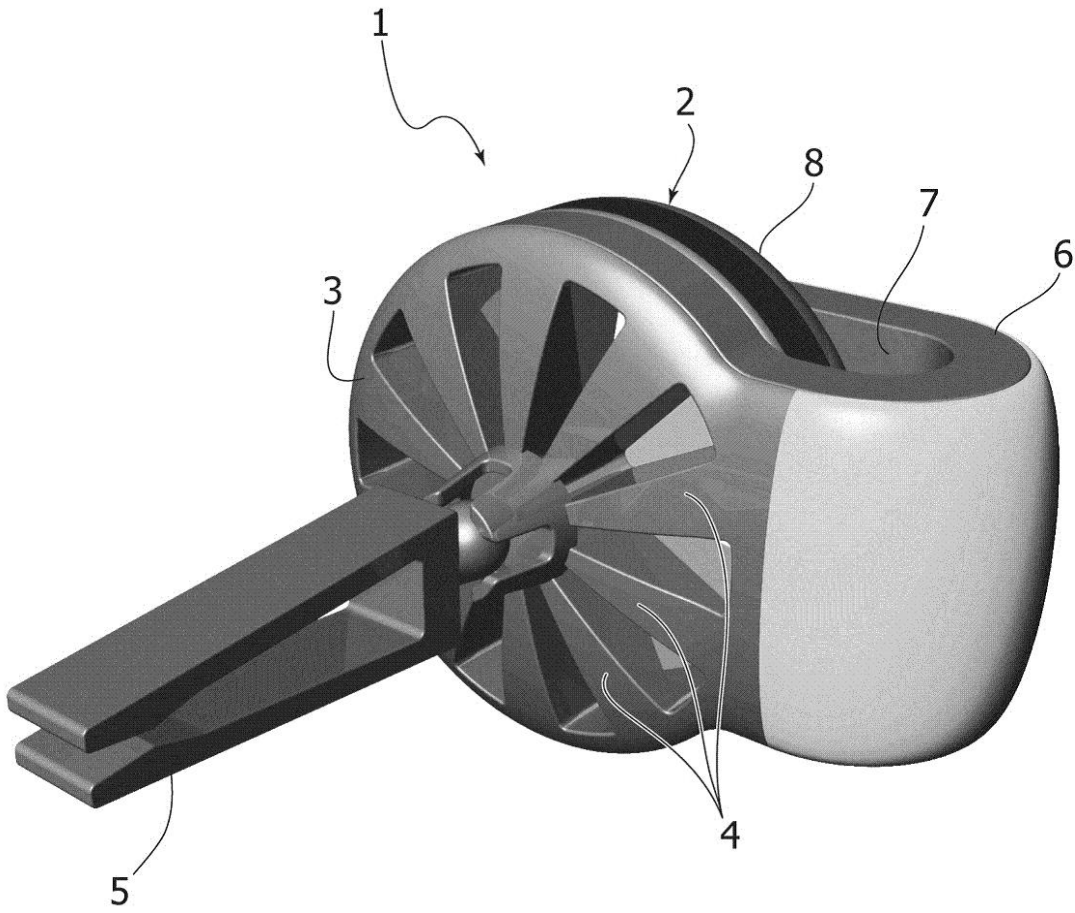
- 1 支持部
- 2 香料拡散本体
- 3 ベース
- 4 スリット
- 5 背面取付部
- 6 フロントアーム
- 7 受入部
- 8 ケーシング
- 9 背面スリット

20

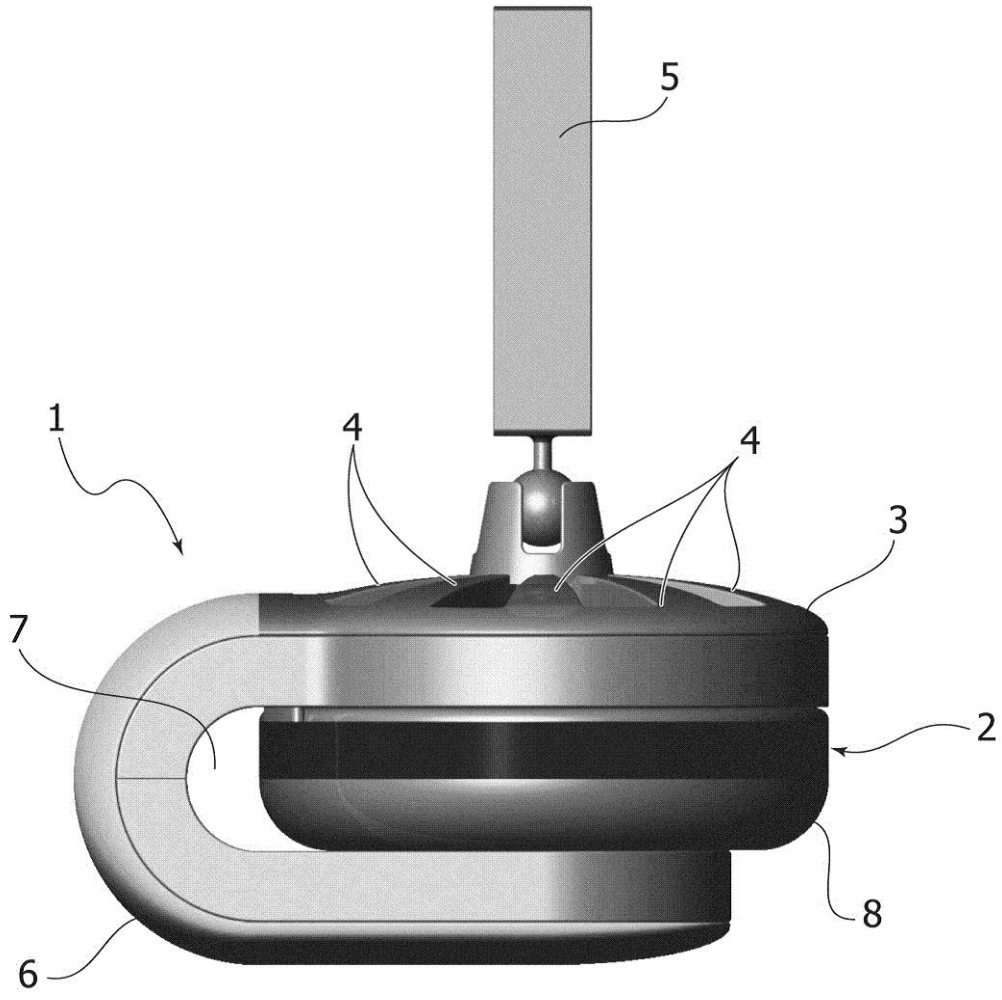
【図1】



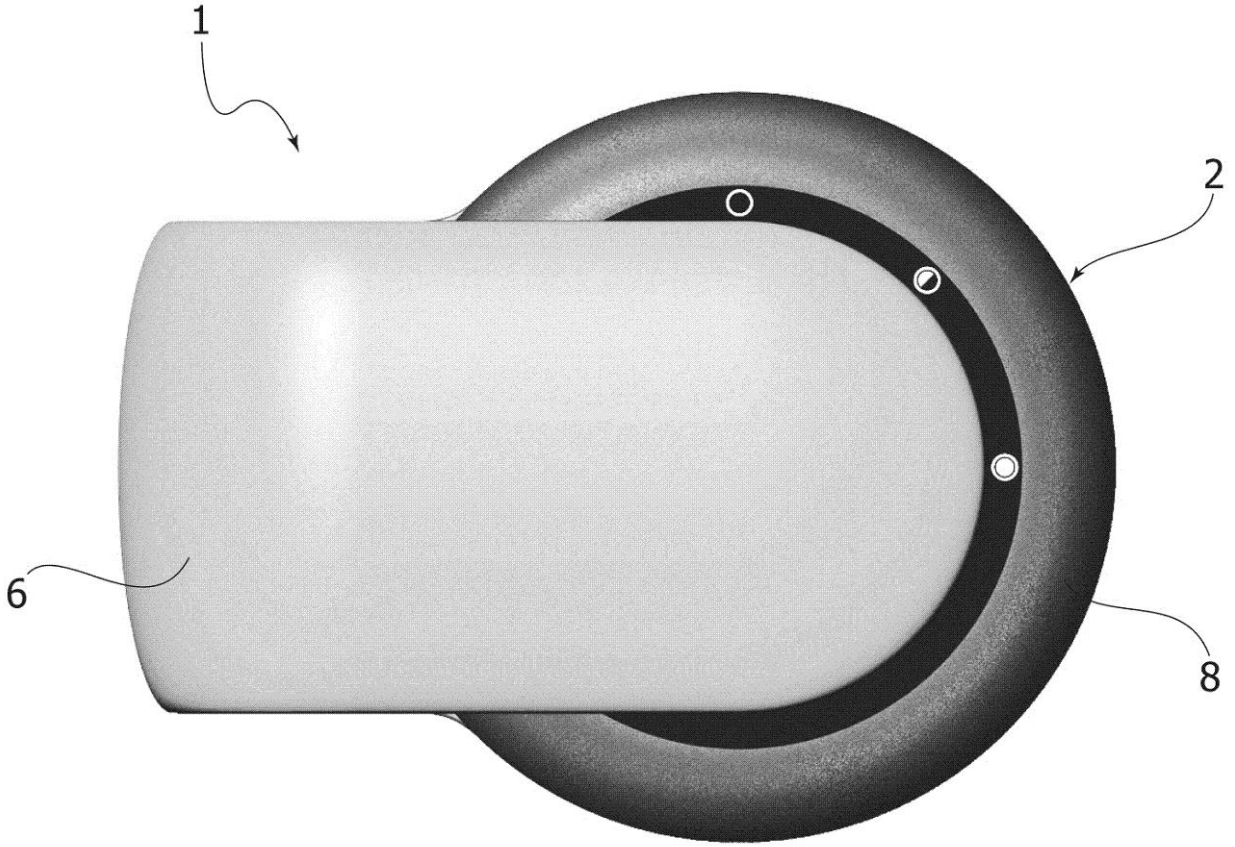
【 図 2 】



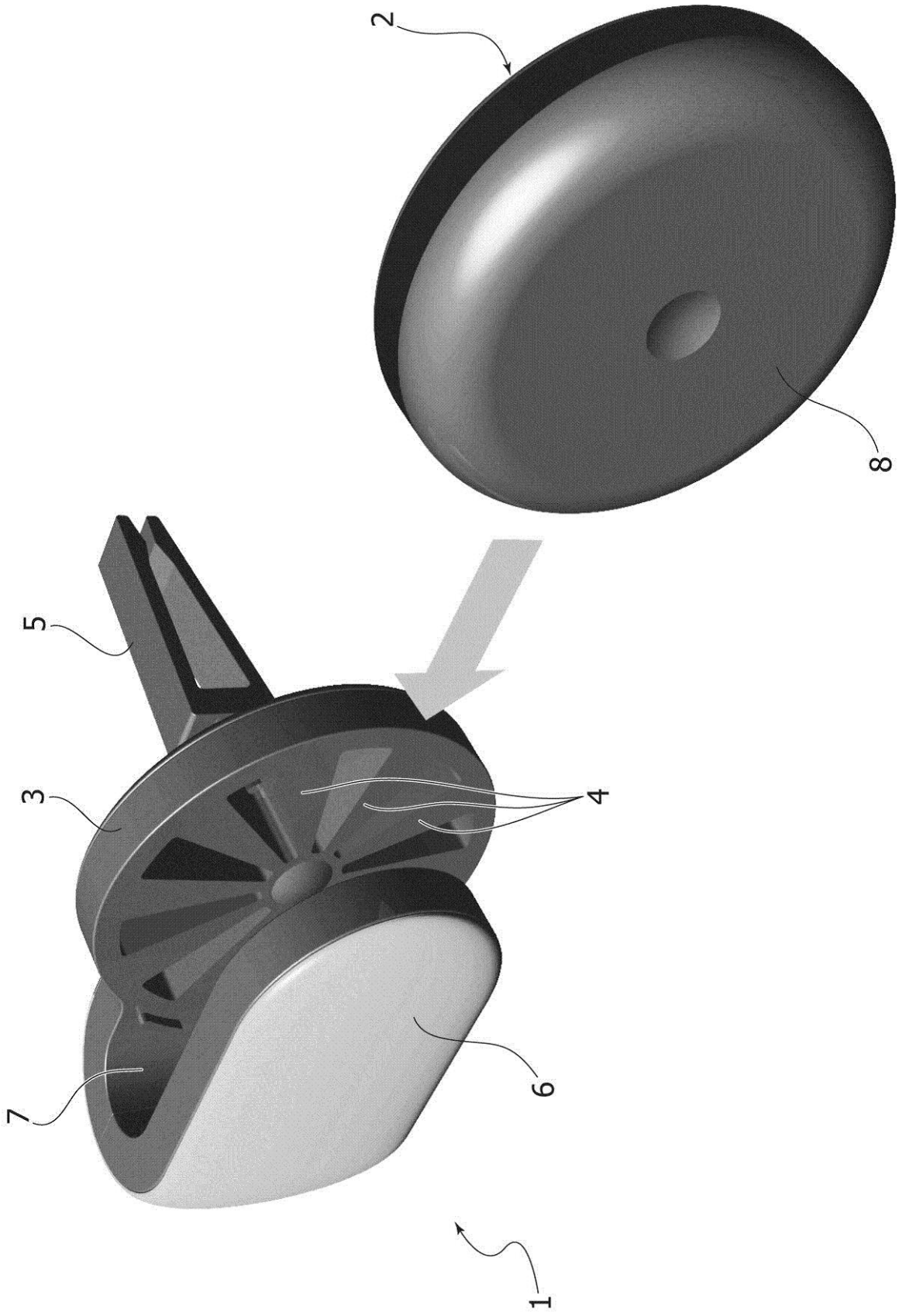
【 図 3 】



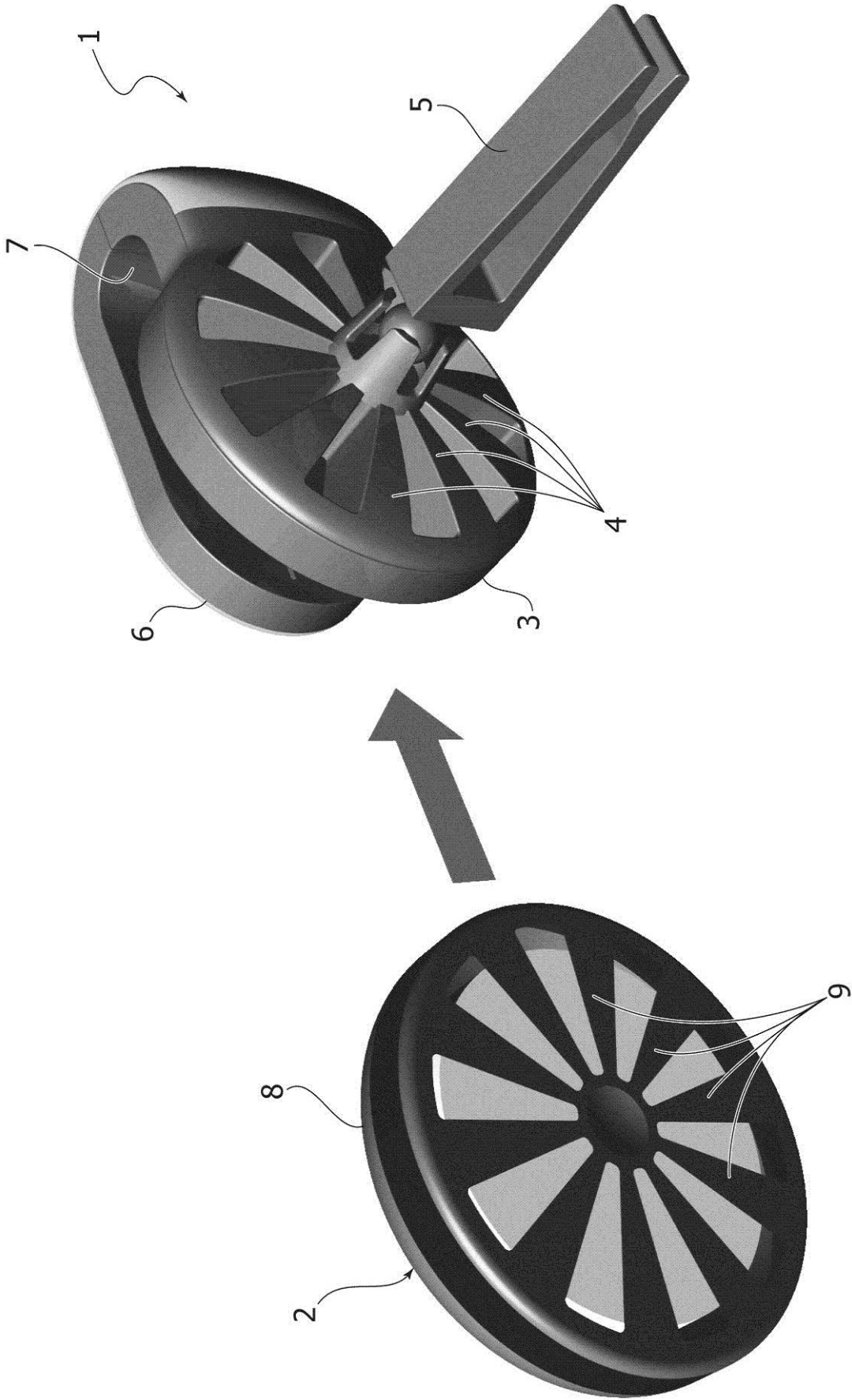
【 図 4 】



【 図 5 】



【図6】



フロントページの続き

(72)考案者 ミケーレ・ヴェニスティ
イタリア、イ - 1 0 1 4 3 トリノ、ヴィア・ロスタ 1 6 ビス番